

●香川県告示第38号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更し、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、令和6年2月16日から同年3月7日まで一般の縦覧に供する。

令和6年2月16日

香川県知事 池田豊人

- 1 道路の種類 県道（主要地方道）
- 2 路線名 円座香南線（44号）
- 3 道路の区域

| 区 間 | 変 更 前後別 | 敷地の幅員 (メートル) | 延 長 (メートル) | 備 考 |
|--------------------------|------------|-----------------|---------------|-------------------|
| 高松市香南町池内字畦田791 番1地先から | 前 | 13.1~16.1 | 33 | 道路改築事業による道路 改良 |
| 高松市香南町池内字古田166 番地先まで | 後 | 13.1~33.6 | 33 | |